

当院は臨床研修病院です

平成16年度より新しい臨床研修制度が始まり、医師免許を取得した医師は2年間幅広い診療能力の習得を目的に、複数の科で研修することが義務付けられています。

また、近年の医療情勢により近隣でも産婦人科を廃止する基幹病院が増加しております。あさぎり病院では兵庫県下有数の分娩取扱施設として臨床研修制度に協力しております。

各科外来診療、分娩・手術、病棟回診時に研修医が臨床経験を積むために同席する場合がございますが、上記主旨をご理解のうえご協力くださいますようお願いいたします。

◆令和8年9月の研修医師◆

北播磨総合医療センター

篠原 吏

Tsukasa Shinohara